

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点1-1-1：目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、昭和24年に基本的な方針を示した大学の目的及び使命を策定している（別添資料1-1-1-①「山形大学学則」第1条参照）。また、平成13年には、昭和24年以来掲げてきた大学の目的を具体化し、21世紀を見据えた活動方針として「山形大学のあるべき姿」（別添資料1-1-1-②「山形大学のあるべき姿」参照）を取りまとめ、本学の理念・使命をより明確化するとともに、大学全体及び各学部ごとの教育理念（別添資料1-1-1-③「山形大学の教育理念等」参照）を定めた。これらの基本方針を踏まえ、今日まで本学の目的を達成するための具体的な活動を展開してきた。平成16年度の国立大学法人化後の具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画（別添資料1-1-1-④「中期目標・中期計画」参照）として明示している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は、学則に定めている。これらを具体的に実現するために大学の基本理念及び教育理念を定め、目標及び計画とともにウェブサイト、学生便覧などに明示し、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとした教育・研究・地域貢献への真摯な取組及び学士課程教育を重視した人材養成などの大学としての目的を明確に定めている。

観点1-1-2：目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的及び使命並びに理念は、観点1-1-1の分析の際に示した資料のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的のうち、理念に掲げている「自然と人間の共生」は、21世紀のテーマとして位置付け、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを目的としている。教育の目的は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用能力を展開させることに対応している。したがって、本学の目的は、上記の学校教育法の定めに外れるものではない。

観点1－1－3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、山形大学大学院規則に明確に定めている（別添資料1-1-3-①「山形大学大学院規則」第2条及び第3条参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することである。課程の目的として、修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。博士課程は、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。この目的は、大学院設置の目的に鑑み、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が必要な職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応している。したがって、本学の目的は、上記の学校教育法の定めに外れるものではない。

観点1－2－1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的及び使命、理念並びに中期目標・中期計画は、ウェブサイトに掲載し、全教職員及び学生に周知している。また、基本理念を掲載した大学概要を全教職員に、また、教育理念を記載した学生便覧等を入学生及び全教員に配布し周知を図っている（別添資料1-2-1-①「山形大学概要」、別添資料1-2-1-②「学生便覧」参照）。

これらの目的は、教職員に対しては新採用職員研修時に、学生に対しては入学時のオリエンテーションや毎年実施される各学部ガイダンスで説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や具体的な活動方針は、ウェブサイトに掲載している。また、職員に対しては毎年冊子として配布するとともに、新採用職員研修時に説明し、学生に対しては入学時及び各学部のガイダンスで配布する学生便覧に基づき説明しており、周知度は高いと判断する。

観点1－2－2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的活動方針は、ウェブサイトに掲載し社会に広く公表している（別添資料1-1-1-②「山形大学のあるべき姿」、別添資料1-1-1-③「山形大学の教育理念等」参照）。また、教育理念及びアドミッション・ポリシーを入学者選抜要項に記載し、学校説明会や山形県内4地域（庄内、最上、村山、置賜）で実施しているオープンキャンパスで県内の高等学校を中心に配布している（別添

資料1-2-2-①「入学者選抜要項」参照)。

なお、ウェブサイトの当該箇所のアクセス数のカウントによって公表の状況を確認している(別添
資料1-2-2-②「山形大学ウェブサイトアクセス件数」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念、学部ごとの教育目標とアドミッション・ポリシーをウェブサイト及び入学者選抜要項に記載し、目的を社会に広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の基本理念とともに、学則に明記した本学の目的・使命の下に、各学部ごとの具体的な教育理念を定め、広く周知に努めている点は優れている。

本学は、分散キャンパスの利点を活かし、庄内、最上、村山、置賜の山形県内4地域でオープンキャンパスを実施し教育活動の周知に努めている点は優れている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学では、昭和24年に大学の目的及び使命を策定し基本的な方針を示した。また、平成13年に、昭和24年以来掲げてきた大学の目的を具体化し、21世紀を見据えた活動方針として「山形大学のあるべき姿」を取りまとめ、本学の理念・使命をより明確にし、大学全体及び各学部ごとの教育理念を定めた。これらの基本方針を踏まえ、今日まで、本学の目的を達成するための具体的な活動を展開してきた。

理念に掲げている「自然と人間の共生」は、これを21世紀のテーマとして位置付け、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努める。それにより人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを目的としており、これは、学校教育法の規定に適合している。

大学の目的は、全教職員及び全学生に、目的を記載した山形大学概要と学生便覧を配布し、周知を図っている。また、社会に対して、大学のウェブサイト及び入学案内に目的を記載し、広く公表している。